

令和6年度地方独立行政法人奈良県立病院機構職員募集について
【情報通信システム業務経験者】

1. 募集内容

- (1) 募集職種 事務職（正規職員）
- (2) 募集人数 若干名
- (3) 採用予定日 令和6年8月1日以降（相談に応じます）
- (4) 勤務場所 地方独立行政法人奈良県立病院機構が運営する次のいずれかの施設に勤務します。
（奈良県総合医療センター・奈良県西和医療センター・奈良県総合リハビリテーションセンター・法人本部事務局・医療専門職教育研修センター・奈良看護大学校）
※一定期間経過後、他の施設に人事異動の可能性があります。
- (5) 職務内容 病院の情報通信システムの運用等に関する業務
※業務の都合により機構の定める業務に変更する可能性があります。
- (6) 応募資格 次の要件をすべて満たす人が受験できます。
①令和7年4月1日現在年齢61歳未満（昭和39年4月2日以降生まれ）の人
②学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかを卒業した人（高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に扱います。）
③情報通信システムの開発・導入・運用に関する職務経験を通算3年以上有する人
- (7) その他
①次のいずれかに該当する人は応募できません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・奈良県立病院機構において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
②日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。
③合格者には、院内感染対策の観点から法人の定める基準に基づき、抗体保有等の証明（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）の提出を求めます。

2. 選考の手続等

- (1) 募集期間 令和6年5月8日（水）～令和6年5月14日（火）
※受付期間最終日（午後5時まで）必着。消印無効。
- (2) 申込方法 必要書類を受付場所まで持参または郵送
・持参の場合：平日の午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）
・郵送の場合：封筒の表に「情報システム経験者採用・受験申込」と朱書きし、簡易書留など配達記録が残る方法で郵送すること。

(3) 必要書類

① 申込書(様式1) 2ページともに記入。署名欄は必ず自著。写真貼付。

② 職務経歴書(様式2) 自筆でもパソコン入力でも可

【職務経歴について】

- ・必ず、1. 募集内容(6) 応募資格③で示している職務経歴に合致していることが分かるように記載してください。
- ・各勤務先の名称(医療機関の場合は病床数)、在職期間、具体的な業務内容のほか、その中で自身が挙げた成果についても具体的に記載してください。
- ・役職経歴又はマネジメント経歴(教育担当、部門リーダー等)の内容について、具体的に記載してください。

③ 応募論文(様式任意、A4用紙1,200字程度)

- ・題目「奈良県立病院機構に貢献できることについて」
- ・これまでの経験から得た知識・技術などに触れながら具体的に記載してください。

(4) 選考方法

【第一次選考】提出された応募書類により書類選考を実施。

合格者には令和6年5月16日(木)17時までに個別に連絡します。

【第二次選考】書類選考合格者に対して個別面接を実施。

選考日：令和6年5月23日(木) 予定

合格発表：令和6年6月上旬

(5) 受付場所・問い合わせ先

〒630-8581 奈良市七条西町2丁目897-5

地方独立行政法人奈良県立病院機構

法人本部事務局法人経営課人事給与係

電話：0742-81-3400 FAX：0742-81-3404

3. 採用後の待遇(この内容は、令和6年4月1日現在のものです)

- (1) 給与 地方独立行政法人奈良県立病院機構職員給与規程に基づき支給
- ・支給例：大学(4年)卒後、職務経歴10年、本務として情報システム管理業務に従事*する場合
※詳細は、地方独立行政法人奈良県立病院機構職員給与規程を参照。
月額 252,340円(基本給+地域手当+情報システム管理業務手当)
 - ・初任給には、職務経歴がある人は加算があります。
 - ・上記の加算額は例示であり、職務経歴の内容・期間等によって異なります。
 - ・定期昇給：年1回(4月)

(2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外(超過勤務)手当など

(3) 賞与 年2回(6月・12月)支給

(4) 勤務時間 8:30~17:15(休憩1時間)7時間45分/日

- ・週休2日(土日)
- ・配属先によっては宿日直勤務があります。

(5) 休暇 年次有給休暇(年間20日)、夏季休暇(3日)など

(6) 社会保険 地方職員共済組合(健康保険・厚生年金)、公務災害補償、雇用保険